

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領2013に準拠して作成

骨粗鬆症治療剤

日本薬局方リセドロン酸ナトリウム錠

リセドロン酸Na錠2.5mg「FFP」

リセドロン酸Na錠17.5mg「FFP」

Risedronate Na Tablets「FFP」

剤 形	錠剤（フィルムコーティング錠）
製 剤 の 規 制 区 分	劇薬 処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）
規 格 ・ 含 量	リセドロン酸 Na 錠 2.5mg「FFP」： 1 錠中に日局 リセドロン酸ナトリウム水和物 2.87mg （リセドロン酸ナトリウムとして 2.5mg）含有する。 リセドロン酸 Na 錠 17.5mg「FFP」： 1 錠中に日局 リセドロン酸ナトリウム水和物 20.09mg （リセドロン酸ナトリウムとして 17.5mg）含有する。
一 般 名	和名：リセドロン酸ナトリウム水和物（JAN） 洋名：Sodium Risedronate Hydrate（JAN）
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・発売年月日	リセドロン酸 Na 錠 2.5mg「FFP」 製造販売承認年月日：2011 年 1 月 14 日 薬価基準収載年月日：2011 年 11 月 28 日 発売年月日：2011 年 11 月 28 日 リセドロン酸 Na 錠 17.5mg「FFP」 製造販売承認年月日：2012 年 8 月 15 日 薬価基準収載年月日：2013 年 6 月 21 日 発売年月日：2013 年 6 月 21 日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：富士フイルムファーマ株式会社
医 薬 情 報 担 当 者 の 連 絡 先	
問 い 合 わ せ 窓 口	富士フイルムファーマ株式会社 お客様相談室 TEL：0120-121210 FAX：03-6418-3880 受付時間：9：00～17：30（土・日・祝日及び当社休日を除く） 医療関係者向けホームページ http://ffp.fujifilm.co.jp/

2.5mg 錠 2017年12月改訂（第6版）、17.5mg 錠は2016年5月改訂（第5版）の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/> にてご確認下さい。

I F 利用の手引きの概要

－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな I F 記載要領が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、(独) 医薬品医療機器総合機構ホームページ (<http://www.pmda.go.jp/>) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提出された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【I F の様式】

- ①規格は A 4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

【I Fの作成】

- ① I Fは原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I Fに記載する項目及び配列は日病薬が策定したI F記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとのI Fの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F記載要領 2013」と略す）により作成されたI Fは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（P D F）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【I Fの発行】

- ① 「I F記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「I F記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはI Fが改訂される。

3. I Fの利用にあたって

「I F記載要領 2013」においては、P D Fファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。電子媒体でのI Fについては、医薬品医療機器総合機構ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I Fの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やI F作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I Fの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I Fが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師自らが整備するとともに、I Fの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器総合機構ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I Fは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I Fがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

（2013 年 4 月改訂）

目 次

I. 概要に関する項目	1
1. 開発の経緯	1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1
II. 名称に関する項目	2
1. 販売名	2
2. 一般名	2
3. 構造式又は示性式	2
4. 分子式及び分子量	2
5. 化学名（命名法）	2
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2
7. CAS登録番号	2
III. 有効成分に関する項目	3
1. 物理化学的性質	3
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3
3. 有効成分の確認試験法	3
4. 有効成分の定量法	3
IV. 製剤に関する項目	4
1. 剤形	4
2. 製剤の組成	4
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	5
4. 製剤の各種条件下における安定性	5
5. 調整法及び溶解後の安定性	6
6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	6
7. 溶出性	6
8. 生物学的試験法	7
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	10
10. 製剤中の有効成分の定量法	10
11. 力価	10
12. 混入する可能性のある夾雑物	10
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	10
14. その他	10
V. 治療に関する項目	11
1. 効能又は効果	11
2. 用法及び用量	11
3. 臨床成績	11
VI. 薬効薬理に関する項目	13
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	13
2. 薬理作用	13
VII. 薬物動態に関する項目	14
1. 血中濃度の推移、測定法	14
2. 薬物速度論的パラメータ	16
3. 吸収	16
4. 分布	16
5. 代謝	17
6. 排泄	17
7. トランスポーターに関する情報	17
8. 透析等による除去率	17

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	18
1. 警告内容とその理由	18
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	18
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	18
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	18
5. 慎重投与内容とその理由	18
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	18
7. 相互作用	19
8. 副作用	19
9. 高齢者への投与	20
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	20
11. 小児等への投与	21
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	21
13. 過量投与	21
14. 適用上の注意	21
15. その他の注意	21
16. その他	21
IX. 非臨床試験に関する項目	22
1. 薬理試験	22
2. 毒性試験	22
X. 管理的事項に関する項目	23
1. 規制区分	23
2. 有効期間又は使用期限	23
3. 貯法・保存条件	23
4. 薬剤取扱い上の注意点	23
5. 承認条件等	24
6. 包装	24
7. 容器の材質	24
8. 同一成分・同効薬	24
9. 国際誕生年月日	25
10. 製造・販売承認年月日及び承認番号	25
11. 薬価基準収載年月日	25
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	25
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	25
14. 再審査期間	25
15. 投与期間制限医薬品に関する情報	25
16. 各種コード	25
17. 保険給付上の注意	25
XI. 文献	26
1. 引用文献	26
2. その他の参考文献	26
XII. 参考資料	27
1. 主な外国での発売状況	27
2. 海外における臨床支援情報	27
XIII. 備考	28
その他の関連資料	28

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

リセドロン酸ナトリウム水和物はビスフォスフォネート系の骨粗鬆症治療剤であり、本邦では2002年に上市されている。

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg「FFP」は富士フイルムファーマ株式会社が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2011 年 1 月に承認を得て、2011 年 11 月より製造・販売を行っている。リセドロン酸 Na 錠 17.5mg「FFP」は富士フイルムファーマ株式会社が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2012 年 8 月に承認を得て、2013 年 6 月より製造・販売を行っている。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- 1) 17.5mg 錠は 1 週間に 1 回（起床時）の投与で、破骨細胞の機能を阻害することにより骨吸収を抑制し骨代謝回転を抑制する。
- 2) 重大な副作用として、上部消化管障害（食道穿孔、食道狭窄、食道潰瘍、胃潰瘍、食道炎、十二指腸潰瘍等）、肝機能障害、黄疸、顎骨壊死・顎骨骨髓炎、外耳道骨壊死、大腿骨転子下及び近位大腿骨骨幹部の非定型骨折があらわれることがある。

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」
リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」

(2) 洋名

Risedronate Na Tablets 2.5mg 「FFP」
Risedronate Na Tablets 17.5mg 「FFP」

(3) 名称の由来

一般名＋剤形＋規格（含量）＋「FFP」
薬食審査発第 0922001 号（平成 17 年 9 月 22 日）に基づく

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

リセドロン酸ナトリウム水和物（JAN）

(2) 洋名（命名法）

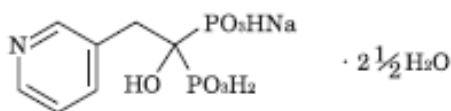
Sodium Risedronate Hydrate（JAN）

(3) ステム

カルシウム代謝改善薬：-dronic acid

3. 構造式又は示性式

構造式：



4. 分子式及び分子量

分子式：C₇H₁₀NNaO₇ P₂ · 2½H₂O

分子量：350.13

5. 化学名（命名法）

Monosodium trihydrogen 1-hydroxy-2-(pyridin-3-yl)ethane-1,1-diylidiphosphonate hemipentahydrate

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

7. CAS 登録番号

329003-65-8

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

水にやや溶けやすく、エタノール（99.5）にほとんど溶けない。
薄めた希水酸化ナトリウム試液（1→20）に溶ける。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

(1) 各種条件下における安定性

該当資料なし

(2) 強制分解による生成物

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

- 1) 紫外可視吸光度測定法による吸収スペクトルの測定
- 2) 赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）
- 3) ナトリウム塩の定性反応(1)

4. 有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー（内標準法）

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

剤形の区別

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」：錠剤（フィルムコーティング錠）

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」：錠剤（フィルムコーティング錠）

規格

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」：1 錠中に日局 リセドロン酸ナトリウム水和物 2.87mg
（リセドロン酸ナトリウムとして 2.5mg）を含有する。

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」：1 錠中に日局 リセドロン酸ナトリウム水和物 20.09mg
（リセドロン酸ナトリウムとして 17.5mg）を含有する。

性状：

色・剤型	外形			サイズ			識別 コード
	表面	裏面	側面	直径 (mm)	厚さ (mm)	重量 (mg)	
白色～帯黄白色の フィルムコーティング 錠				6.6mm	3.4mm	114mg	FF 1 3 1
淡紅色の フィルムコーティング 錠				約 8.1mm ×約 4.6mm	約 3.2 mm	114mg	FF 1 3 2

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」：表面：FF131、裏面：2.5

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」：表面：FF132、裏面：17.5

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」：1 錠中に日局 リセドロン酸ナトリウム水和物 2.87mg
（リセドロン酸ナトリウムとして 2.5mg）を含有する。

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」：1 錠中に日局 リセドロン酸ナトリウム水和物 20.09mg
（リセドロン酸ナトリウムとして 17.5mg）を含有する。

(2) 添加物

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」：

乳糖水和物、トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、

IV. 製剤に関する項目

ヒプロメロース、マクロゴール 6000、酸化チタン、カルナウバロウ

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」：

乳糖水和物、トウモロコシデンプン、クロスポビドン、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、マクロゴール 6000、酸化チタン、三二酸化鉄、カルナウバロウ

(3) その他

該当しない

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

●リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」は、最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6 ヶ月）の結果、室温保存において 3 年間安定であることが推測された。

<加速試験>

試験条件：最終包装製品（PTP 包装し、紙箱に入れたもの）の状態で、40±1℃、75±5%R.H

試験方法	保存条件	保存状態	試験項目	経 過 年 月	
				開始時	6 箇月後
加速試験	40±1℃、 75±5%R.H.	PTP 包装品	性状 白色～帯黄白色の フィルムコーティング錠	白色の フィルム コーティ ング錠	変化なし
			確認試験 紫外可視吸光度測定法 260nm～264nm 極大を示す	適合	適合
			製剤均一性 (含量均一性試験) 判定値：15.0%を超えない	適合	適合
			溶出性 パドル法 50 回転、 試験液 水 20 分間の溶出率が 80%以上	95～102%	94～102%
			定量法 リセドロン酸ナトリウム水和 物 95.0～105.0%	100.0%	99.3%

●リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」は、最終包装製品を用いた長期保存試験（25℃、相対湿度 60%、36 ヶ月）の結果、室温保存において 3 年間安定であることが推測された。

<長期保存試験>

試験条件：最終包装製品（PTP 包装し、紙箱に入れたもの）の状態で、25±2℃、60±5%R.H

IV. 製剤に関する項目

試験方法	保存条件	保存状態	試験項目	経過年月	
				開始時	36 箇月後
長期保存試験	25±2℃、 60±5%R.H.	PTP 包装品	性状 淡紅色のフィルムコーティング錠	淡紅色のフィルムコーティング錠	変化なし
			確認試験 紫外可視吸光度測定法 260nm～264nm 極大を示す	適合	適合
			製剤均一性 (含量均一性試験) 判定値：15.0%を超えない	2.5～4.0%	2.2～4.1%
			溶出性 パドル法 50 回転、試験液 水 20 分間の溶出率が 80%以上	95.0～ 104.9%	95.4～ 103.0%
			定量試験 リセドロン酸ナトリウム 95.0～105.0%	99.3～ 100.9%	97.4～ 102.3%

5. 調整法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当しない

7. 溶出性

●リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」

1)リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」 の公的溶出規格への適合

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」 は、日本薬局方医薬品各条に定められた溶出規格（水 50rpm で 20 分間の溶出率は 80%以上）に適合していることが確認されている。

2)リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」 の溶出挙動における類似性

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：平成 9 年 12 月 22 日付医薬審第 487 号（一部改正：平成 13 年 5 月 31 日付医薬審第 786 号、平成 18 年 11 月 24 日付薬食審査発第 1124004 号）

試験方法：日本薬局方溶出試験法のパドル法

試験条件：

試験液量：900mL 温度：37±0.5℃

試験液：pH1.2 日本薬局方溶出試験第 1 液

pH5.0 薄めた McIlvaine の緩衝液

pH6.8 日本薬局方溶出試験第 2 液

水 日本薬局方精製水

回転数：50 回転（pH1.2、pH5.0、pH6.8、水）、100 回転（pH1.2）

試験時間：

pH1.2 では 2 時間、その他の試験液では 6 時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が 85% を越えた時点で終了とすることができる。

判定基準：

ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って類似性を判定した。

【pH1.2 (50 回転)】

標準製剤が 30 分以内に平均 85%以上溶出しない場合

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 85%以上となると、標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近の適当な 2 時点 (10 分及び 90 分) において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率 $\pm 15\%$ の範囲にあるか、又は f_2 関数の値は 42 以上である。

【pH5.0】

標準製剤が 15～30 分に平均 85%以上溶出する場合

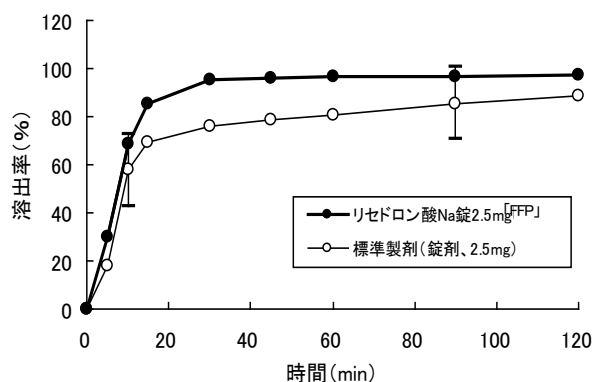
標準製剤の平均溶出率が 60%及び 85%付近となる適当な 2 時点 (10 分及び 15 分) において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率 $\pm 15\%$ の範囲にあるか、又は f_2 関数の値が 42 以上である。

【pH6.8、水、pH1.2 (100 回転)】

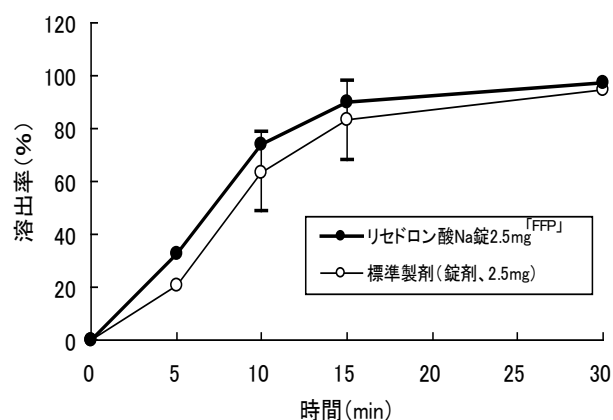
標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出する場合

試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率 $\pm 15\%$ の範囲にある。

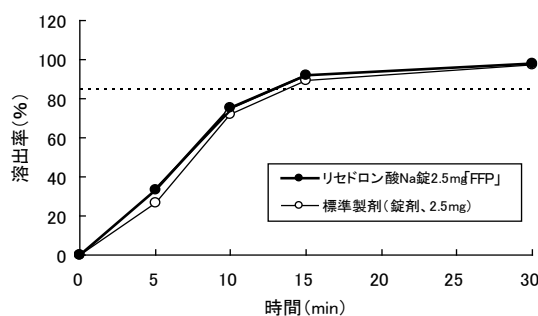
pH1.2 50 回転



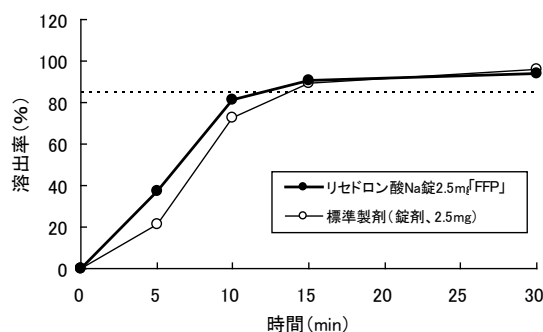
pH5.0 50 回転



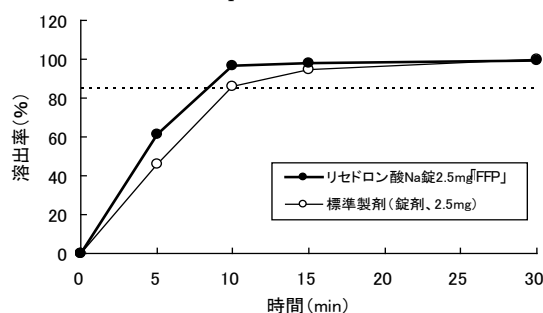
pH6.8 50 回転



水 50 回転



pH1.2 100 回転



表：溶出挙動における類似性（試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較）

試験条件			標準製剤 (錠剤、2.5mg)	リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」	判定
回転数	試験液	採取時間	平均溶出率%	平均溶出率%	
50 回転	pH1.2	10 分	57.7	68.8	適合
		90 分	85.5	96.7	
	pH5.0	10 分	63.5	73.8	適合
		15 分	83.1	90.0	
	pH6.8	15 分	89.6	92.1	適合
	水	15 分	89.4	90.9	適合
100 回転	pH1.2	15 分	94.8	97.7	適合

結論

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインに従い、リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」と標準製剤の類似性を検討するために試験を行った結果、5 条件全てにおいて基準に適合したため、両製剤の溶出挙動は類似であると判断された。

●リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」

1)リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」の公的溶出規格への適合

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」は、日本薬局方医薬品各条に定められた溶出規格（水 50rpm で 20 分間の溶出率は 80%以上）に適合していることが確認されている。

2)リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」の溶出挙動における類似性

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：平成 9 年 12 月 22 日付医薬審第 487 号（一部改正：平成 13 年 5 月 31 日付医薬審発第 786 号、平成 18 年 11 月 24 日付薬食審査発第 1124004 号）

試験方法：日本薬局方溶出試験法のパドル法

試験条件：

試験液量：900mL 温度：37±0.5℃

試験液：pH1.2 日本薬局方溶出試験第 1 液

pH5.0 薄めた McIlvaine の緩衝液

pH6.8 日本薬局方溶出試験第 2 液

水 日本薬局方精製水

回転数：50 回転（pH1.2、pH5.0、pH6.8、水）、100 回転（pH1.2）

試験時間：

pH1.2 では 2 時間、その他の試験液では 6 時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が 85% を越えた時点で終了とすることができる。

判定基準：

ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って類似性を判定した。

【pH1.2（50 回転）】

標準製剤の平均溶出率が 60%または 85%付近の適当な 2 時点（5 分、15 分）において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率の±15%の範囲にある。または f_2 関数の値が 42 以上。

【pH5.0】

標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出する場合

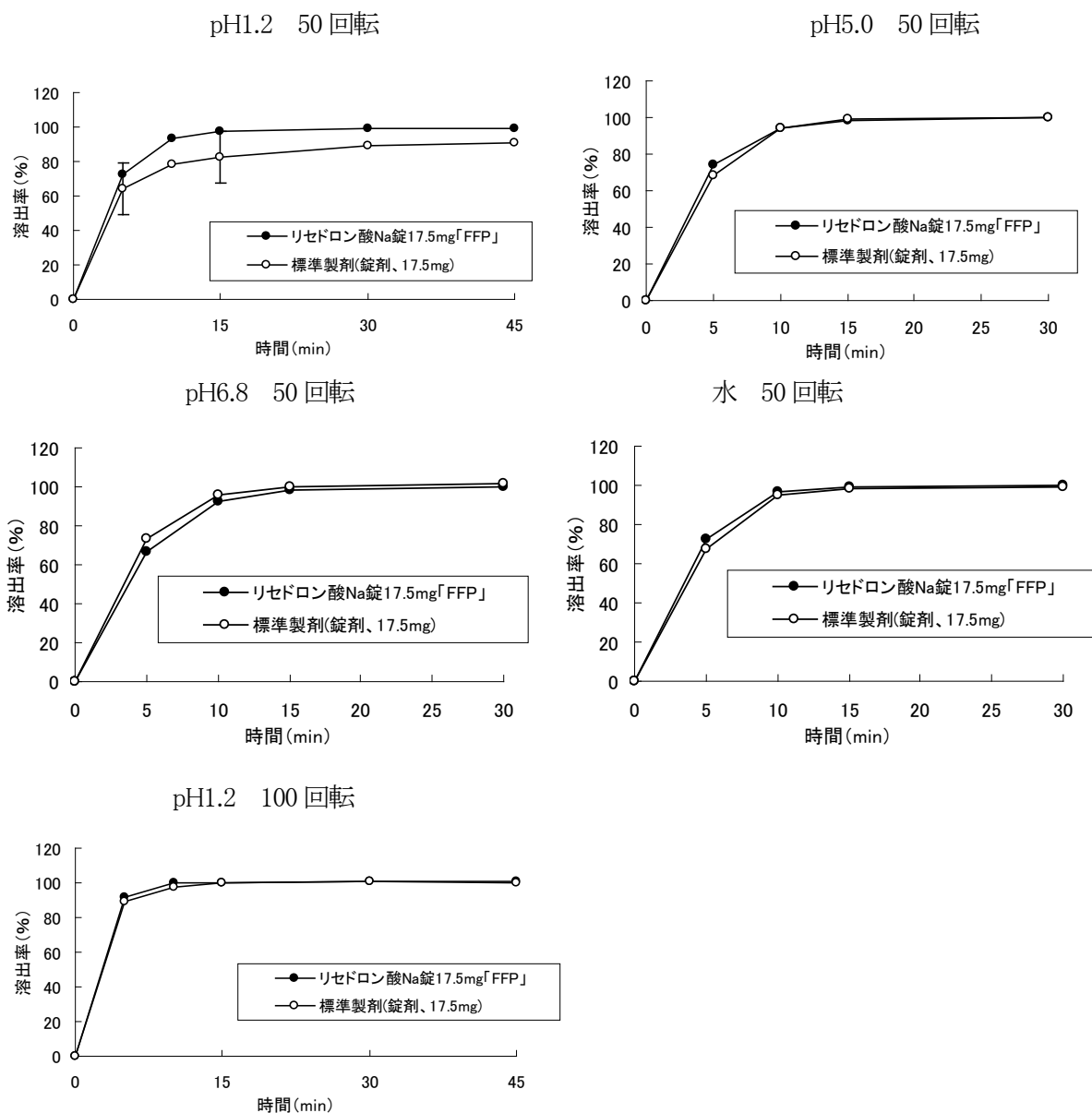
試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

【pH6.8、水、pH1.2（100 回転）】

IV. 製剤に関する項目

標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出する場合

試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率 $\pm 15\%$ の範囲にある。



表：溶出挙動における類似性（試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較）

試験条件			標準製剤 (錠剤、17.5mg)	リセドロン酸Na錠 17.5mg「FFP」	平均溶出 率%の差 (絶対値)	判定
回転数	試験液	採取時間	平均溶出率%	平均溶出率%		
50rpm	pH1.2	5分	63.9	72.5	8.6	適合
		15分	82.9	97.8	14.9	適合
	pH4.0	15分	99.1	98.3	—	適合
	pH6.8	15分	100.1	98.2	—	適合
	水	15分	98.7	99.4	—	適合
100rpm	pH1.2	15分	99.6	100.1	—	適合

IV. 製剤に関する項目

結論

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインに従い、リセドロン酸Na 錠 17.5mg「FFP」と標準製剤の類似性を検討するために試験を行った結果、5 条件全てにおいて基準に適合したため、両製剤の溶出挙動は類似であると判断された。

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

紫外可視吸光度測定法による吸収スペクトルの測定

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー（内標準法）

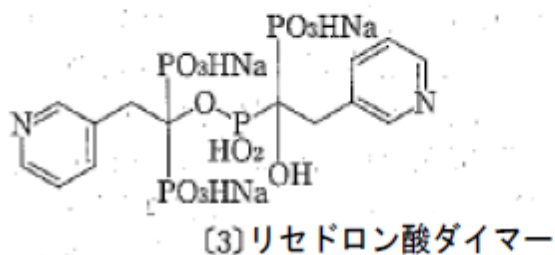
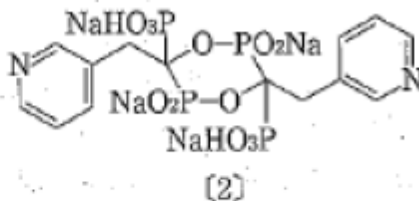
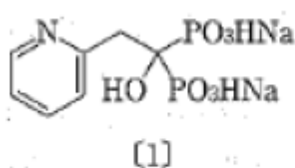
11. 力価

本剤は力価表示に該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

混在が予想される主な不純物は以下〔1〕～〔3〕である。

（純度試験で類縁物質として日局医薬品各条で規定されている。）



13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

骨粗鬆症

<効能又は効果に関連する使用上の注意>

本剤の適用にあたっては、日本骨代謝学会の原発性骨粗鬆症の診断基準を参考に骨粗鬆症と確定診断された患者を対象とすること。

2. 用法及び用量

リセドロン酸Na錠 2.5mg「FFP」

通常、成人にはリセドロン酸ナトリウムとして 2.5mg を 1 日 1 回、起床時に十分量（約 180mL）の水とともに経口投与する。

なお、服用後少なくとも 30 分は横にならず、水以外の飲食並びに他の薬剤の経口摂取も避けること。

リセドロン酸Na錠 17.5mg「FFP」

通常、成人にはリセドロン酸ナトリウムとして 17.5 mg を 1 週間に 1 回、起床時に十分量（約 180mL）の水とともに経口投与する。

なお、服用後少なくとも 30 分は横にならず、水以外の飲食並びに他の薬剤の経口摂取も避けること。

<用法及び用量に関連する使用上の注意>

投与にあたっては次の点を患者に指導すること。（両製剤共通）

1. 水以外の飲料（Ca、Mg 等の含量の特に高いミネラルウォーターを含む）や食物あるいは他の薬剤と同時に服用すると、本剤の吸収を妨げることがあるので、起床後、最初の飲食前に服用し、かつ服用後少なくとも 30 分は水以外の飲食を避ける。
2. 食道炎や食道潰瘍が報告されているので、立位あるいは坐位で、十分量（約 180mL）の水とともに服用し、服用後 30 分は横たわらない。
3. 就寝時又は起床前に服用しない。
4. 口腔咽頭刺激の可能性があるので嚙まずに、なめずに服用する。
5. 食道疾患の症状（嚥下困難又は嚥下痛、胸骨後部の痛み、高度の持続する胸やけ等）があらわれた場合には主治医に連絡する。

リセドロン酸Na錠 17.5mg「FFP」投与にあたっては次の点を患者に指導すること。

本剤は週 1 回服用する薬剤であり、同一曜日に服用すること。また、本剤の服用を忘れた場合は、翌日に 1 錠服用し、その後はあらかじめ定めた曜日に服用すること。なお、1 日に 2 錠服用しないこと。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

phase	対象	有効性	安全性	薬物動態	概要
生物学的同等性試験	日本人健康成人男子	評価対象外	評価資料あり	評価資料あり	2 剤 2 期クロスオーバー法

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

ビスフォスフォネート系薬剤（エチドロン酸二ナトリウム、アレンドロン酸ナトリウム水和物、ミノドロン酸水和物）アルファカルシドール、カルシトリオール、メナテトレノン、イプリフラボン、ラロキシフェン塩酸塩等

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

破骨細胞による骨吸収を抑制して骨量の減少を抑制する。骨吸収抑制作用により海綿骨骨梁の連続性の維持して骨の質を保つことにより骨強度を維持する。ハイドロキシアパタイトに高い親和性を示し、リン酸カルシウムからのハイドロキシアパタイト結晶の形成過程を抑制して、異所性骨化の進展を阻止する。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移、測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

「VII.薬物動態に関する項目 1.(3)臨床試験で確認された血中濃度」を参照

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

●リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：平成9年12月22日付医薬審第487号（一部改正：平成13年5月31日付医薬審発第786号、平成18年11月24日付薬食審査発第1124004号）

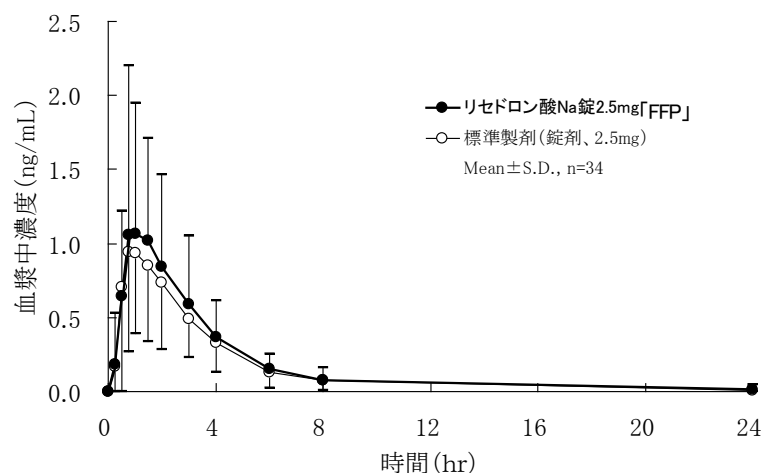
健康成人男子34名に、リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」及び標準製剤（錠剤、2.5mg）を、それぞれ1錠（リセドロン酸ナトリウムとして2.5mg）絶食時単回経口投与し、7日間以上の休薬期間をおいた2剤2期クロスオーバー法で両製剤の血漿中濃度を比較検討した。

その結果、リセドロン酸ナトリウムの平均血漿中濃度推移は以下に示したとおりで、平均最高血漿中濃度到達時間 T_{max} はリセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」が1.3時間、標準製剤が1.1時間で、平均最高血漿中濃度 C_{max} はそれぞれ1.39ng/mL、1.20ng/mL、平均消失半減期 $T_{1/2}$ はそれぞれ4.3時間、4.0時間と算出された。

得られた薬物動態パラメータをもとに90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、0～24時間までの血漿中濃度曲線下面積 AUC_{0-24} は $\log(0.9059) \sim \log(1.2353)$ 、 C_{max} は $\log(0.8396) \sim \log(1.2433)$ であり、後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインが要求する $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であった。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC_{0-24} (ng・hr/mL)	C_{max} (ng/mL)	T_{max} (hr)	$T_{1/2}$ (hr)
リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」	4.25 ± 2.67	1.39 ± 1.10	1.3 ± 0.6	4.3 ± 5.2
標準製剤 (錠剤、2.5mg)	3.84 ± 2.07	1.20 ± 0.63	1.1 ± 0.5	4.0 ± 4.9

(Mean±S.D., n=34)



VII. 薬物動態に関する項目

血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

●リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」

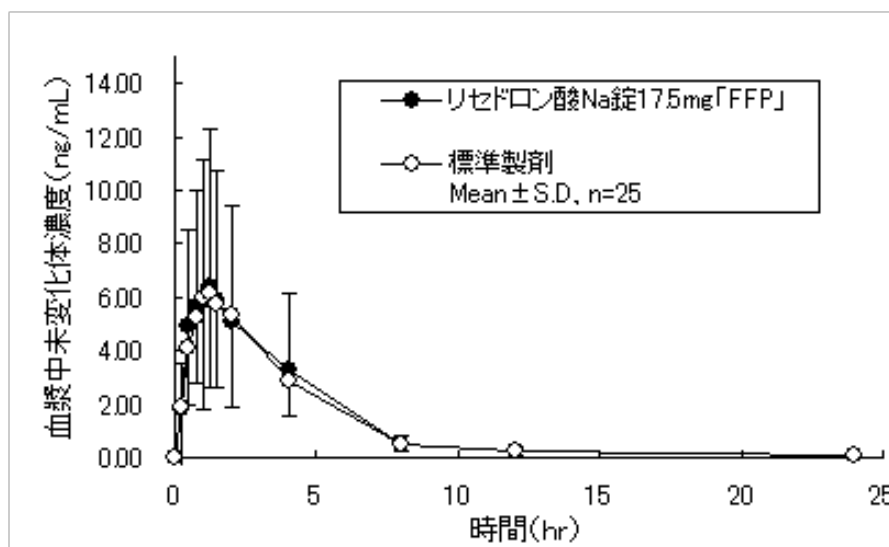
後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：平成 9 年 12 月 22 日付医薬審第 487 号（一部改正：平成 13 年 5 月 31 日付医薬審第 786 号、平成 18 年 11 月 24 日付薬食審査発第 1124004 号）

日本人健康成人男性 25 名に、リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」及び標準製剤（錠剤、17.5mg）を、それぞれ 1 錠（リセドロン酸ナトリウム水和物として 20.09mg）絶食時単回経口投与し、7 日間以上の休薬期間をおいた 2 剤 2 期クロスオーバー法で両製剤の血漿中リセドロン酸未変化体濃度を比較検討した。なお、本臨床試験は「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」（薬食審査発第 1124004 号、平成 18 年 11 月 24 日）に従って計画した。

その結果、リセドロン酸の平均血漿中濃度推移は以下に示したとおりで、血漿中濃度曲線下面積 AUC₀₋₂₄ はリセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」が 29.47ng・hr/mL で、標準製剤が 28.02ng・hr/mL で平均最高血漿中濃度到達時間 T_{max} はそれぞれ 1.16 時間、1.28 時間で、平均最高血漿中濃度 C_{max} はそれぞれ 8.13ng/mL、7.82ng/mL、平均消失半減期 t_{1/2} はそれぞれ 7.63 時間、7.46 時間と算出された。

得られた薬物動態パラメータをもとに 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、0～24 時間までの血漿中濃度曲線下面積 AUC₀₋₂₄ は log(0.797)～log(1.276)、C_{max} は log(0.717)～log(1.357) であり、後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインが要求する log(0.80)～log(1.25)の範囲内でなかった。しかしながら、被験者数が 20 例以上で実施しており、リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」と標準製剤の生物学的同等性判定のパラメータの対数値の平均値の差が血漿中濃度曲線下面積 AUC₀₋₂₄ は log(0.1008)及び C_{max} は log(0.986)と log(0.90)～log(1.11)の範囲内であった。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₂₄ (ng・hr/mL)	C _{max} (ng/mL)	T _{max} (hr)	T _{1/2} (hr)
リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」	29.47±19.36	8.13±6.58	1.16±0.73	7.63±2.59
標準製剤 (錠剤、17.5mg)	28.02±13.95	7.82±4.27	1.28±0.82	7.46±2.19



血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

VII. 薬物動態に関する項目

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

「VIII.安全性（使用上の注意等）に関する項目 7.相互作用」を参照

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

「VII.薬物動態に関する項目 1.(3)臨床試験で確認された血中濃度」を参照

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

「VIII.安全性（使用上の注意等）に関する項目 10.妊婦、産婦、授乳婦等への投与(3)」を参照

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

(1) 腹膜透析

該当資料なし

(2) 血液透析

該当資料なし

(3) 直接血液灌流

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

禁忌（次の患者には投与しないこと）

1. 食道狭窄又はアカラシア（食道弛緩不能症）等の食道通過を遅延させる障害のある患者〔本剤の食道通過が遅延することにより、食道局所における副作用発現の危険性が高くなる。〕
2. 本剤の成分あるいは他のビスフォスフォネート系薬剤に対し過敏症の既往歴のある患者
3. 低カルシウム血症の患者〔血清カルシウム値が低下し低カルシウム血症の症状が悪化するおそれがある。〕
4. 服用時に立位あるいは坐位を 30 分以上保てない患者
5. 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人（「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照）
6. 高度な腎障害のある患者〔クレアチニンクリアランス値が約 30mL/分未満の患者では排泄が遅延するおそれがある。〕

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

「V.治療に関する項目」を参照すること。

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

「V.治療に関する項目」を参照すること。

5. 慎重投与内容とその理由

次の患者には慎重に投与すること

- (1) 嚥下困難がある患者又は食道、胃、十二指腸の潰瘍又は食道炎等の上部消化管障害がある患者〔食道通過の遅延又は上部消化管粘膜刺激による基礎疾患の悪化をきたすおそれがある。〕
- (2) 腎障害のある患者〔排泄が遅延するおそれがある。〕

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1) 患者の食事によるカルシウム、ビタミンDの摂取が不十分な場合は、カルシウム又はビタミンDを補給すること。ただし、カルシウム補給剤及びカルシウム、アルミニウム、マグネシウム含有製剤は、本剤の吸収を妨げることがあるので、服用時刻を変えて服用させること（「相互作用」の項参照）。
- (2) 骨粗鬆症の発症にエストロゲン欠乏、加齢以外の要因が関与していることもあるので、治療に際してはこのような要因を考慮する必要がある。
- (3) ビスフォスフォネート系薬剤による治療を受けている患者において、顎骨壊死・顎骨骨髓炎があらわれることがある。報告された症例の多くが抜歯等の顎骨に対する侵襲的な歯科処置や局所感染に関連して発現している。リスク因子としては、悪性腫瘍、化学療法、血管新生阻害薬、コルチコステロイド治療、放射線療法、口腔の不衛生、歯科処置の既往等が知られている。本剤の投与開始前は口腔内の管理状態を確認し、必要に応じて、患者に対し適切な歯科検査を受け、侵襲的な歯科処置をできる限り済ませておくよう指導すること。本剤投与中に侵襲的な歯科処置が必要になった場合には本剤の休薬等を考慮すること。

また、口腔内を清潔に保つこと、定期的な歯科検査を受けること、歯科受診時に本剤の使用を歯科医師に告知して侵襲的な歯科処置はできる限り避けることなどを患者に十分説明し、異常が認められた場合には、直ちに歯科・口腔外科を受診するように指導すること。

- (4) ビスフォスフォネート系薬剤を使用している患者において、外耳道骨壊死が発現したとの報告がある。これらの報告では、耳の感染や外傷に関連して発現した症例も認められることから、外耳炎、耳漏、耳痛等の症状が続く場合には、耳鼻咽喉科を受診するよう指導すること。
- (5) ビスフォスフォネート系薬剤を長期使用している患者において、非外傷性的大腿骨転子下及び近位大腿骨骨幹部の非定型骨折が発現したとの報告がある。これらの報告では、完全骨折が起こる数週間から数ヵ月前に大腿部や鼠径部等において前駆痛が認められている報告もあることから、このような症状が認められた場合には、X線検査等を行い、適切な処置を行うこと。また、両側性の骨折が生じる可能性があることから、片側で非定型骨折が起きた場合には、反対側の大腿骨の症状等を確認し、X線検査を行うなど、慎重に観察すること。X線検査時には骨皮質の肥厚等、特徴的な画像所見が見られており、そのような場合には適切な処置を行うこと。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
水以外の飲料、食物 特に牛乳、乳製品などの高カルシウム含有飲食物 多価陽イオン（カルシウム、マグネシウム、鉄、アルミニウム等）含有製剤 制酸剤、ミネラル入りビタミン剤等	同時に服用すると本剤の吸収が妨げられることがあるので、起床後、最初の飲食前に本剤を服用し、かつ服用後少なくとも30分は左記の飲食物や薬剤を摂取・服用しないよう、患者を指導すること。	カルシウム等と錯体を形成する。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

（頻度不明）

次のような副作用があらわれることがあるので、症状があらわれた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

- 1) 上部消化管障害：食道穿孔、食道狭窄、食道潰瘍、胃潰瘍、食道炎、十二指腸潰瘍等の上部消化管障害が報告されているので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと（「禁忌」及び「用法・用量に関する使用上の注意」の項参照）。
- 2) 肝機能障害、黄疸：AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTP の著しい上昇を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 3) 顎骨壊死・顎骨骨髓炎：顎骨壊死・顎骨骨髓炎があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。

- 4) 外耳道骨壊死：外耳道骨壊死があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。
- 5) 大腿骨転子下及び近位大腿骨骨幹部の非定型骨折：大腿骨転子下及び近位大腿骨骨幹部の非定型骨折を生じることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。（「重要な基本的注意」の項参照）

(3) その他の副作用

次のような症状又は異常があらわれた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

	頻度不明
消化器	胃不快感、悪心、上腹部痛、便秘、消化不良（胸やけ）、腹部膨満感、胃炎、口内炎、口渇、嘔吐、食欲不振、下痢、軟便、おくび、鼓腸、舌炎、味覚異常、十二指腸炎、歯肉腫張
過敏症	痒疹症、発疹、紅斑、蕁麻疹、皮膚炎（水疱性を含む）、血管浮腫
肝臓	γ -GTP 増加、ALT(GPT)増加、AST(GOT)増加、血中アルカリホスファターゼ増加、LDH 増加
眼	眼痛、ぶどう膜炎、霧視
血液	貧血、白血球数減少、好中球数減少、リンパ球数増加
精神神経系	めまい、感覚減退（しびれ）、頭痛、耳鳴、傾眠
筋・骨格系	筋・骨格痛（関節痛、背部痛、骨痛、筋痛、頸部痛等）、血中カルシウム減少
その他	尿潜血陽性、倦怠感、BUN 増加、血中アルカリホスファターゼ減少、血中リン減少、尿中 β 2 ミクログロブリン増加、浮腫（顔面、四肢等）、ほてり、無力症（疲労、脱力等）、動悸、脱毛、血圧上昇、発熱

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

本剤の成分あるいは他のビスフォスフォネート系薬剤に対し過敏症の既往歴のある患者には投与しないこと。

9. 高齢者への投与

該当資料なし

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないこと。[他のビスフォスフォネート系薬剤と

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

同様、生殖試験（ラット）において、低カルシウム血症による分娩障害の結果と考えられる母動物の死亡並びに胎児の骨化遅延等がみられている。]

- (2) ビスフォスフォネート系薬剤は骨基質に取り込まれた後に全身循環へ徐々に放出されるので、妊娠する可能性のある婦人へは、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[全身循環への放出量はビスフォスフォネート系薬剤の投与量・期間に相関する。ビスフォスフォネート系薬剤の中止から妊娠までの期間と危険性との関連は明らかではない。]
- (3) 授乳中の婦人に投与することを避け、やむを得ず投与する場合は授乳を中止させること。[母動物（ラット）へ投与後授乳された乳児への移行がわずかに認められている。]

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない（使用経験がない）。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

- (1) 徴候・症状：過量投与により血清カルシウムが低下し、低カルシウム血症の症状・徴候があらわれる可能性がある。
- (2) 処置：吸収を抑えるために、多価陽イオンを含有する制酸剤あるいは牛乳を投与する。また、未吸収薬剤を除去するために胃洗浄を考慮する。必要に応じ、カルシウムの静脈内投与等の処置を行う。

14. 適用上の注意

薬剤交付時：PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。（PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。）

15. その他の注意

なし

16. その他

なし

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験
該当資料なし

(3) 安全性薬理試験
該当資料なし

(4) その他の薬理試験
該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験
該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験
該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験
「VIII.安全性（使用上の注意等）に関する項目 10.妊婦、産婦、授乳婦等への投与(1)」を参照

(4) その他の特殊毒性
該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：劇薬、処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）

有効成分：毒薬

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年（安定性試験結果に基づく）

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取り扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

特になし

(2) 薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

1)用法及び用量

リセドロン酸Na 錠 2.5mg「FFP」 通常、成人にはリセドロン酸ナトリウムとして 2.5mg を1日1回、起床時に十分量（約 180mL）の水とともに経口投与する。なお、服用後少なくとも 30 分は横にならず、水以外の飲食並びに他の薬剤の経口摂取も避けること。

リセドロン酸Na 錠 17.5mg「FFP」 通常、成人にはリセドロン酸ナトリウムとして 17.5 mgを1週間に1回、起床時に十分量（約 180mL）の水とともに経口投与する。なお、服用後少なくとも 30 分は横にならず、水以外の飲食並びに他の薬剤の経口摂取も避けること。

<用法・用量に関連する使用上の注意>

投与にあたっては次の点を患者に指導すること。（両製剤共通）

1. 水以外の飲料（Ca、Mg 等の含量の特に高いミネラルウォーターを含む）や食物あるいは他の薬剤と同時に服用すると、本剤の吸収を妨げることがあるので、起床後、最初の飲食前に服用し、かつ服用後少なくとも 30 分は水以外の飲食を避ける。
2. 食道炎や食道潰瘍が報告されているので、立位あるいは坐位で、十分量（約 180mL）の水とともに服用し、服用後 30 分は横たわらない。
3. 就寝時又は起床前に服用しない。
4. 口腔咽頭刺激の可能性があるので嚙まずに、なめずに服用する。
5. 食道疾患の症状（嚥下困難又は嚥下痛、胸骨後部の痛み、高度の持続する胸やけ等）があらわれた場合には主治医に連絡する。

リセドロン酸Na 錠 17.5mg「FFP」投与にあたっては次の点を患者に指導すること。

本剤は週1回服用する薬剤であり、同一曜日に服用すること。また、本剤の服用を忘れた場合は、翌日に1錠服用し、その後はあらかじめ定めた曜日に服用すること。なお、1日に2錠服用しないこと。

X. 管理的事項に関する項目

2) 併用注意（併用に注意すること：同時に摂取・服用しないこと）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
水以外の飲料、食物 特に牛乳、乳製品などの高カルシウム含有飲食物 多価陽イオン（カルシウム、マグネシウム、鉄、アルミニウム等）含有製剤 制酸剤、ミネラル入りビタミン剤等	同時に服用すると本剤の吸収が妨げられることがあるので、起床後、最初の飲食前に本剤を服用し、かつ服用後少なくとも30分は左記の飲食物や薬剤を摂取・服用しないよう、患者を指導すること。	カルシウム等と錯体を形成する。

3) 適用上の注意

薬剤交付時：PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。（PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。）

4) 患者用指導箋（製品封入）

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg [FFP] についてのご注意 このお薬は 週1回1錠 のむ 骨粗しょう症のお薬です。 (毎日のむお薬ではありません) ●のみ忘れた場合には、気づいた日の翌朝に1錠のんでください。 次からはあらかじめ決められた曜日にのんでください。 ●同じ日に2錠をのまないでください。 ●胸やけなどを感じた場合は、すぐに主治医または薬剤師にご相談ください。 ●歯医者さんで診察を受けるときは、必ずこの紙を見せてください。 (歯科・歯科口腔外科の先生方へ：本剤はビスフォスフォネート系薬剤です) 01 (両面をご覧ください)	リセドロン酸 Na 錠 17.5mg [FFP] ののみ方 <u>毎週1回、決められた曜日に1錠ずつのんでください。</u> ●朝、起きたら食事前に1錠をコップ1杯（約180mL）の水道水かぬるま湯でのんでください。 ●のんだあと 30分間は横にならず、水以外の飲食、他のお薬の服用はさけてください。 ●このお薬をかんだり、口の中で溶かしたりしないでください。 (両面をご覧ください) 富士フィルム ファーマ株式会社
--	---

(3) 調剤時の留意点について

特になし

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」 PTP 包装：100 錠（10 錠×10）

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」 PTP 包装：20 錠（2 錠×10）

7. 容器の材質

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」：PTP 包装：ポリ塩化ビニル アルミニウム
化粧箱：紙

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」：PTP 包装：ポリ塩化ビニル アルミニウム
患者さん用パッケージ（カード）：紙
化粧箱：紙

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ベネット錠 2.5mg（武田薬品）、ベネット錠 17.5mg（武田薬品）、アクトネル錠 2.5mg（エー

X. 管理的事項に関する項目

ザイ)、アクトネル錠 17.5mg (エーザイ)

同 効 薬: アレンドロン酸ナトリウム水和物、エチドロン酸二ナトリウム、ミノドロン酸水和物等

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造・販売承認年月日及び承認番号

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」

承認年月日: 2011 年 1 月 14 日

承認番号: 22300AMX00378000

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」

承認年月日: 2012 年 8 月 15 日

承認番号: 22400AMX01278000

11. 薬価基準収載年月日

リセドロン酸 Na 錠 2.5mg 「FFP」: 2011 年 11 月 28 日

リセドロン酸 Na 錠 17.5mg 「FFP」: 2013 年 6 月 21 日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投与期間制限医薬品に関する情報

本剤は、厚生労働省告示第 97 号(平成 20 年 3 月 19 日付)で定められた「投薬期間に上限が設けられている医薬品」には該当しない。

16. 各種コード

販売名	HOT番号(9桁)	厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	レセプト電算コード
リセドロン酸Na錠2.5mg 「FFP」	120618001	3999019F1060	622061801
リセドロン酸Na錠 17.5mg 「FFP」	122472601	3999019F2065	622247201

17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引 用 文 献

- 1) 安定性試験（富士フイルムファーマ株式会社 社内資料）
- 2) 生物学的同等性試験（富士フイルムファーマ株式会社 社内資料）

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XⅢ. 備考

その他の関連資料
なし

文献請求先・製品情報お問い合わせ先

富士フイルムファーマ株式会社 お客様相談室
〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番30号
フリーダイヤル 0120-121210
FAX 03-6418-3880

製造販売元

富士フイルム ファーマ株式会社
東京都港区西麻布二丁目26番30号

RIS-1712-8